

## 改正個人情報保護法 対応講座

平成29年  
5月30日より

すべての事業者に個人情報保護法が適用されます。

今回の改正では、これまで個人情報保護法の適用がなかった、取り扱う個人情報が5,000件以下である小規模事業者を含め、すべての事業者に個人情報保護法の義務が課せられます。準備はお済みですか？

～未対応でも、まだ間に合う！～

個人情報保護法のチェックポイントは5つ。

お客様や従業員などの個人情報を適切に取り扱う実務ポイントを最新のガイドラインを踏まえ解説します。対応策の検討や法的確認のために、ぜひご活用ください。

日時 平成29年5月16日(火)  
14:00～16:00 ※終了後、個別相談あり

参加  
無料 定員30名

場所 青梅商工会議所  
3階会議室

(定員を超えた場合のみ、ご連絡します)



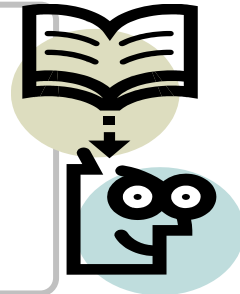
講師

牛島総合法律事務所  
弁護士 小坂 光矢

2011年東京大学法学部卒業。  
2013年中央大学法科大学院修了。  
2014年弁護士登録。  
2015年より中央大学商学部特別講師。  
ITシステムの開発に関する紛争・各種案件のほか、企業の不祥事対応やコンプライアンス・ガバナンス案件等に従事。

個人情報保護法の  
5つのチェックポイント

1. 取得のルール
2. 利用のルール
3. 保管のルール
4. 他人に渡す時のルール
5. 開示請求を受けた時のルール



内容

- 1) 改正のポイント  
小規模事業者への適用拡大
- 2) 個人情報の定義の変更  
新設された要配慮個人情報はどう取り扱えば良いかなど
- 3) 5つの実務ポイント  
個人情報保護法の5つのチェックポイントに対応して解説

申込  
方法

・電話・FAX・問合せフォームにてお申込みください。

・青梅商工会議所 中小企業相談所 TEL: 0428-23-0113 FAX: 0428-23-1122

・問合せフォーム <https://www.omecci.jp/faq-soudan/>

改正個人情報保護法対応講座 参加申込書

平成29年5月16日(火)開催

当所は、個人情報が適切に取り扱われている企業等に与えられるプライバシーマークを取得し、個人情報保護に努めています。当所の個人情報の取り扱いに関する考え方につきましては、当所個人情報保護方針のページ (<https://www.omecci.jp/PRivacy/>) の「個人情報の取り扱いについて」又は、同内容の別紙「個人情報の取り扱いについて」をご覧ください。当所の個人情報の利用目的や提供等に関する事項に同意の上、申し込みください。なお、ご記入いただきました個人情報は本事業の実施及び運営や連絡のために利用いたします。上記の個人情報の取り扱いに参加者ご本人様の同意確認の上、お申込ください。(参加者名の右にある同意確認の同意するにチェックがある方のみ受付いたします。同意の無い場合は、受付できませんのでご了承ください。)

事業所名		参加者	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない
TEL			<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない
業種		個別相談	個別相談 (希望する・しない)